

## 野迫川村総合戦略に対するパブリックコメント結果

ページ	箇所	意見	対応方針
1	I 4	<p>4 戦略の推進体制 「野迫川村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」を中心に戦略策定及び着実な推進を図るとあるが、今後、着実な推進を図るためには、委員会ではなく、各施策に関して官・産・学が協働するスキーム作りが必要である。 それぞれの施策が、単独で推進されるのではなく連携することが大事である。例えば、村有林が人工林の天然林化を推進するなら、学校教育にも取り入れ、イベントへも発展させることを計画する。</p>	<p>着実な推進については、「…戦略を策定し、今後その各施策に関しては、産・官・学が連携しながら協働できるスキームを構築したうえで、住民協働を…」と変更します。</p>
7	III 1-1-(2)	<p>1-2構造改革による木材産業の活性化 答申書「野迫川村林業再生プラン」が平成22年3月25日に野迫川村林業研究プロジェクトチームから出されていることを本総合戦略に明記できないか？</p>	<p>イ 事業内容の冒頭 「平成22年3月25日に野迫川村林業研究プロジェクトチームが策定した「野迫川村林業再生プラン」を踏まえ、その施策実現など木材産業の活性化に取り組みます。 具体的には林業の生産性……」とします。</p>
7	III 1-1-(2)	<p>林業 外部木材団地の協力 低コスト搬出の実現に向け、外部木材団地の協力体制の整備</p>	<p>低コスト搬出の実現に向け、道路網の整備等を追加します。</p>
8	III 1-1-(3)	<p>事業の目的に「ふるさと名物応援宣言」が認定されていることを明記する。</p>	<p>目的に、「中小企業庁が実施する「ふるさと名物応援宣言」として近畿管内では初めて認定された野迫川村の養殖あまごを中心……」を加えます。</p>
8	III 1-1-(3)	<p>イワナ(キリクチ)の繁殖、保護活動を推進すべき。生息地域の治山、森林整備等の環境整備や、大学等の専門機関との連携による養殖技術を確立し、卵、稚魚放流、イベント、商品開発まで推進する。</p>	<p>イワナ(キリクチ)の繁殖、保護活動などについては、今後検討します。</p>
8	III 1-1-(2) 1-1-(3)	<p>アマゴ産業の推進 養殖あまご産業の充実 ルアーの製作販売の推進</p>	<p>あまごの取り組みについて、記載を充実します。</p>

## 野迫川村総合戦略に対するパブリックコメント結果

ページ	箇所	意見	対応方針
9	Ⅲ 1-1-(4)	同1-6その他の施策、農業に関する記述がない。 通称「野川野菜」といわれる地場の特産品や、冷涼な気候を活かした高原野菜や、有機・無農薬野菜の栽培など農業の可能性については記述はいらぬだろうか？こだわり野菜等を扱う消費者グループ等との連携はどうか？	農業に関する記載を追加しました。  「野川野菜」の記述を追加。(具体的な品名を記入)。 『「ブランド化」し、こだわり野菜を扱う消費者グループ等との連携も積極的に図る。』との記載をします。
9	Ⅲ 1-1-(4)	村として多くの耕作可能な畑を確保するのであれば、今後、農地拡大をするにあたって、農地の確保に影響するのではないかな？	本村で農業をどのように振興させるか、栽培する作物の種類も含め、関係者が集まり、話し合いのできる場を設けます。
9	Ⅲ 1-1-(4)	農地確保に産業障壁のある山地では魅力が少ない。 野迫川村に住み、生活を維持するなら、 ・平地での栽培が難しい高原野菜といった地域性にアドバンテージがある作物にチャレンジする。 ・販売能力にアドバンテージがあり高価な商品を販売できる、販売の難しい作物を売る事ができる。 ・栽培能力にアドバンテージが有る(農業経験者・農学を学んだ等)。 ・販売、栽培ともにハードルは高いが、販売・栽培ともに実現可能なプランを立て田舎暮らしに憧れで無農薬野菜にチャレンジする。 ・シイタケ栽培の推進と合わせて就農をめざし耕作面積が少なくても収入を安定させる。 等の将来性や販売能力、計画性、やる気が必要。	本村で農業をどのように振興させるか、栽培する作物の種類も含め、関係者が集まり、話し合いのできる場を設けます。
9	Ⅲ 1-1-(4)	野川野菜は、現状村外に「野川野菜」と言っ村外売りにいって現状認知されていないので、すぐに儲けに繋がる事はない、計画的な宣伝が必要。伝統野菜の販売について、ヒット商品が稀に出ることもあるが、儲ける商品という位置づけよりも、宣伝効果を考えたほうが良い。	野迫川村の伝統的な特産品を後世に伝えながら、産業として成り立つ農業にする必要があると考えます。 本村で農業をどのように振興させるか、栽培する作物の種類も含め、関係者が集まり、話し合いのできる場を設けます。
9	Ⅲ 1-1-(4)	農業の推進(わさび産業を柱におきながら) 有機栽培、無農薬栽培又はトレーサビリティを推進することでブランド化の推進	無農薬栽培又はトレーサビリティの推進委については、今後、検討します。
10	Ⅲ 1-2	1-2 山間地の特色を生かした第2次産業の開発 野迫川村のそうめん作りの体制を強化し、太麺を特産品として販路拡大をおこなってはどうか。	野迫川村におけるそうめん産業の育成・強化については、今後検討してまいります。

## 野迫川村総合戦略に対するパブリックコメント結果

ページ	箇所	意見	対応方針
11	Ⅲ 1-3-(1)	今後より一層に高齢化は避けて通れません。高齢者を大々的に受け入れて役場が主体となって、国県の「地方創生」の支援を受け自然を生かした福祉施設を大規模経営する。村民と特に村外者を主に勧誘し雇用の創出、人口増に結びつける。『福祉の野迫川、地域(県内、近畿内)一番』の事業とする。	高齢者の介護ニーズ等を把握しつつ、施設等の誘致も視野に入れて福祉関連の企業誘致などを検討します。
11	Ⅲ 1-3-(1)	同1-6その他の施策、(1)事業用地等の整備による企業誘致事業すでに、ゆうゆう苑が稼働して入り、五條市の南和広域病院にも比較的近いことから、用地提供、優遇税制措置等を整備して、野川地区に福祉関連企業の誘致を推進する。	地域包括ケアシステムの構築を見据え、企業誘致等により、多様な福祉サービスを提供できる体制を整備します。
12	Ⅲ 1-3-(2)	村内全域を「避暑地(期間限定)」として活用する。今後益々異常気象(通常気象になるかも)で暑さも限度を超える日が増える一方である。ここで村外者を対象にして「避暑地」を売り込む、空き家、民宿、廃校等の活用、定住者が出るかも、やり方で雇用もあるかも。	今後、村内の空き屋実態把握に努め、その状況を踏まえて、観光や住民交流の利活用を検討します。
12	Ⅲ 1-3-(2)	2-5 ICT事業の推進 ICT事業の展開促進とインキュベーションの推進	事業の創出・創業を支援する活動を推進します。
12	Ⅲ 1-4-(1)	2-3 空き屋推進事業 民間不動産業者との連携も模索しながら移住推進としての空き屋活用の体制づくり	移住推進としての空き屋活用の体制づくりを追加します。
13	Ⅲ 2-1-(1)	基本目標2前文 観光資源としての「世界文化遺産」を明記すべき。 小辺路のみならず、「奥高野」と称され、弘法大師ゆかりの荒神社、野川弁財天、すずかけラインなどを明記する。	観光資源としての「世界文化遺産」を明記しました。「野川弁財天、すずかけライン」なども記載します。
14	Ⅲ 2-1-(2)	「ホテルを中心としたおもてなし拠点整備」 ホテルサイドとして、現状よりもさらに食材の地産地消の取り組みを強化し、野迫川ならならではのおもてなしに重点を置いて、近隣の農家さんとの連携を密にし、計画的に四季折々の食材を提供していく。	村としても、ホテルのせ川と連携しながら、地産地消の取り組みを強化していきます。

## 野迫川村総合戦略に対するパブリックコメント結果

ページ	箇所	意見	対応方針
15	Ⅲ 2-1-(3)	「豊かな自然、これを活用することを考えてはいかがですか、村内ではまだ知られていない素晴らしいところが有るかも、村民の皆さんに問いかけては、観光を見直し活かす。元いらず成果が出るだろう。インターネットの活用、高野山の観光客の勧誘等活かすべき。	村民の方々との、観光に関する情報交換を行いつつ、新たな観光資源の発掘、PRに努めます。
15	Ⅲ 2-1-(3)	「村の観光資源の発掘と多様な情報発信の推進」 ホテルサイドとして、村の観光交流人口を増加すべく、ホテルホームページ(日本語版、英語版)でリアルタイムに雲海、星座、蛍、新緑、雪景色などの観光PRを行う。	村としても、村の観光資源について、発見や再認識をする取り組みを積極的に行います。
15	Ⅲ 2-1-(3)	吉野大峯・高野観光圏(神仏が宿る心のふるさと)の6つの市町村の中で、吉野町～天川村～野迫川村～高野山特に天川高野線(スズカケの道)の中の野川弁財天・荒神社～高野山を祈りの道としての発信	観光資源としての「世界文化遺産」を明記しました。 「野川弁財天、すずかけの道」なども記載します。
15	Ⅲ 2-1-(3)	野川弁財天を花の寺(山野草等)として整備して紹介(野迫川は山野草の豊庫守り育てる)	観光資源としての「世界文化遺産」を明記しました。 「野川弁財天、すずかけの道」なども記載します。
15	Ⅲ 2-1-(3)	・オアシス弁財の活用 ・体験・参加型の観光、宿泊(奥高野自然の里) ・雲海スポットの整備、紹介(H・Pにて詳しく) ・構造改革特区の一つのどぶろく特区は？ (田を守る)	村としても、村の観光資源について、発見や再認識をする取り組みを積極的に行います。
16	Ⅲ 2-1-(4)	立里荒神社の活用、近畿地区では名が知られている、観光客の勧誘には最適である。立里荒神社とのタイアップで盛大なイベントが企画出来るだろう。周囲の環境も最高である。又弘法大師ゆかりの野川大弁才天の活用。	高野山との連携及び立里荒神社の観光振興への積極的な活用について検討します。 2-1-(1)
18	Ⅲ 2-3	自然、田舎の好きな高齢者が、個人で空き家を借りて又は購入して移り住む、又は団体で集合住宅で集団生活をする。定住できれば人口増となる。	空き屋の活用や福祉施設の誘致については、雇用の創出も併せて、検討します。
19	Ⅲ 2-4	同2-5その他の施策(4)アンテナショップの設置を追加記述する。	アンテナショップの設置については、設置について今後検討します。

## 野迫川村総合戦略に対するパブリックコメント結果

ページ	箇所	意見	対応方針
19	Ⅲ 2-4	(5)ふるさと納税の拡充を記述する	(5)ふるさと納税の拡充 「現在、野迫川村以外に居住の方からの一定額以上の寄附には、ホテルのせ川の宿泊券の贈呈を行っていますが、今後、特産品を贈呈するなど、メニューの拡充を図ります。」を追加します。
19	Ⅲ 2-4-(2)	1-3 観光構築 インバウンドの充実	インバウンドの充実を追加します。
20	Ⅲ 3-1-(1)	保小中一貫教育に家庭を加えて、家保小中一貫教育にすべきです。教育は家庭抜きにして語れない、低年齢から一貫した躰(道徳)、学力で人間形成を成すと思います。家庭(保護者)、学校(先生、生徒、学生)、教育委員が考えを同じにして当たる。プラス地域の人の支援でより良い結果が得られるだろ。また、生徒、学生が少人数であることを活かして『学力地域(県内、近畿内、国内)一番』になり、学生留学、家族移住を促し生徒数増、人口増を目指す。やり方次第で可能となる	保小中連携一貫教育に取組ほか、地域で子育てのできる新しい組織の設立を検討していきます。(3-2-(1)) また、学生留学等については、観光施策とも連携しながら、検討します。
25	Ⅲ 4-1	4-1 生活の基盤整備 公共交通機関の充足の検討が必要。 路線の変更やインターネットによるバス時刻表の周知などを行ってはどうか。	関係化機関とも調整を図りながら、今後検討を行ってまいります。
27	Ⅲ 4-2-(1)	移動販売業者を村内全域に拡げ安心(食料品等)して暮らせる一助とする。業者対策として補助金の支援が必要か。	村民の皆様が安心して暮らせるために、インターネットの活用や移動販売による買い物の支援等を検討します。
29	Ⅲ 4-3-(1)	2-3 空き屋推進事業 村内にある空き屋のインバウンドなどへの宿泊施設への利用	空き屋調査の結果の利用を追加します。
31	Ⅳ	この「総合戦略(案)」には、村民の声がどの程度反映されているのでしょうか、村民から「総合戦略」の案が議論されていると言う声は聞こえてこなかった、内容の事業を達成する為には、事業を理解し納得されてこそ大きな支援を期待出来るのでは無いでしょうか、この点はいかがでしょう。また、「PDCA検証サイクルの概念」の検証体制は絶対必要であります。是非設置し機能を発揮することを期待いたします。	この総合戦略を策定するにあたり、村内外より「産」「官」「学」「金」「労」「言」の有識者、議会、青年団、婦人会、の代表者に策定委員として後参画いただき、案を策定してまいりました。 村民の方全員と意見交換を行うことは難しいおとから、今回、パブリックコメントを実施し意見をお聞きしているところです。 「検証体制」についても、策定委員に検証いただくとともに、村議会でもご報告を行いたいと考えております。